# 令和6年度 事業推進の重点

公益財団法人亀岡市スポーツ協会は、「スポーツに親しみ、スポーツで笑顔、スポーツで元気な亀岡」の実現をめざして、市民スポーツのより一層の推進と、競技力の向上のため諸事業に取り組む。

令和7年1月からは市制および本会設立70周年記念であることを踏まえ、亀岡市におけるスポーツの在り方や価値について検証し、今後のスポーツ振興について協議を進める。

亀岡市民駅伝競走大会が第50回の記念大会を迎え、また、京都亀岡ハーフマラソン大会も第10回の記念大会となることから、亀岡市・関係団体と連携して実施し、より充実した大会を目指す。

#### 【重点事項】

### 1 運営基盤の整備並びにスポーツ協会の機能の充実

- 1) 諸事業の推進に必要な財源を確保するとともに、加盟団体の充実・発展を支援し、スポーツコミュニティの醸成と地域社会の健全な発展に努める。
- 2)公益財団法人として、市民が広くスポーツに親しみ、健康で活力に満ちた生活の 実現を図るための諸事業を円滑に進める。

#### 2 市民スポーツの推進と振興

- 1) 気軽に参加できるスポーツ事業を実施し、スポーツの推進と健康増進に努める。
- 2) スポーツの推進に関わる情報の収集と提供に努める。
- 3) 多様化するスポーツ活動に対応し、地域団体等の活動をサポートする。

### 3 競技力の向上

- 1) 競技団体との連携と協力により、京都府民総合体育大会での総合優勝を目指すなど、選手並びにチームの強化・支援に努める。
- 2) ジュニア選手の育成に努める。

## 4 指導者の養成と資質向上

1) スポーツの指導に関する研修・講習会を実施し、生涯スポーツ振興並びに競技力の向上に必要な、指導者の養成及び資質の向上に努める。

#### 5 スポーツ少年団の育成と拡充

- 1) スポーツ活動、交流活動など諸事業を実施し、一人でも多くの青少年にスポーツ の歓びを提供するとともに、心身の健全な育成を図る。
- 2) 団員の新規獲得や指導者資格の取得促進など、活動の活性化を支援し、地域社会におけるスポーツ活動の核となる少年団の拡充を図る。
- 3) 公認ジュニアスポーツ指導員・ジュニアリーダーの育成に努め、健康で文化的なスポーツライフを継続できる態度を養う。

#### 6 都市間交流事業の推進

1) 西京区と亀岡市との都市間交流事業の一環として、スポーツの交流を図る。

## 7 指定管理施設の有効活用

- 1) 管理施設の効率的で効果的な管理運営に努め、市民サービスの向上に努める。
- 2) 管理施設の安全・安心な運営を推進し、スポーツ人口の拡大と施設利用者の環境整備に努める。